

令和 8 年度 桜川市職員採用試験 募集要項

(令和 8 年 10 月 1 日採用)

1 試験区分・採用予定人数及び年齢要件等

試験区分	採用予定人数	年齢要件及び受験資格
一般事務 (経験者採用)	3 名程度	昭和 52 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた方で、令和 8 年 5 月 1 日現在において、民間企業等で継続して 6 か月以上就業した期間 ^{※2} が通算して 5 年以上ある方

【注意事項】

※1 受験資格に該当する方であっても、次のいずれかに該当する方は受験できません。

ア 日本国籍を有しない方

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

ウ 本市職員として懲戒処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過していない方

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

※2 「民間企業等で継続して 6 か月以上就業した期間」は、会社員や公務員、自営業者等として 1 週間あたり 30 時間以上の勤務を 6 か月以上継続して就業した期間が該当します。(1 週間あたり 30 時間未満のアルバイト等による勤務期間は該当しません。)

※3 最終合格時に職務経歴証明書を提出いただきます。証明書が提出できない場合や証明書を確認した結果、職務経験が受験資格を満たしていない場合には内定を取り消します。

2 試験日及び試験会場

区 分	試 験 日 程	場 所
第 1 次試験	令和 8 年 5 月 29 日(金)~6 月 7 日 (日)の期間のうち、いずれか 1 日	全国のテストセンター会場
第 2 次試験	令和 8 年 7 月 3 日(金)~5 日(日) ※具体的な日程等は、第 1 次試験合格者に通知します。	桜川市生涯学習センターさくらす
第 3 次試験	令和 8 年 7 月 25 日(土)・26 日(日) ※具体的な日程等は、第 2 次試験合格者に通知します。	(桜川市東桜川一丁目 21 番 1 号)

3 試験方法

(1) 第1次試験(テストセンター方式)

区分	出題分野
教養試験	公務員として必要な、基礎的な知的能力及び学力(言語、数理、論理、常識、英語等)について短大・専門卒履修程度の内容で試験を行います。 ■試験時間:60分 問題数:120問(SCOA-A 基礎能力試験により実施)
適性検査	公務の職業生活への適応性について検査を行います。 ■試験時間:35分(SCOA-B パーソナリティ検査により実施)

(2) 資格調査

受験資格の有無等及び申込書記載事項の真否について調査します。第1次試験合格者に対して、第2次試験実施前に以下の書類の提出を求めます。

試験区分	受験資格
一般事務 (経験者採用)	・面接カード →最終学歴の成績証明書(R8.6.12 更新)

(3) 第2次試験

区分	内容
個別面接試験	主として人物についての評定を行います。

(4) 第3次試験

区分	内容
個別面接試験	主として人物についての評定を行います。

■第1次試験(テストセンター方式)について

受験生の利便性向上のため、第1次試験をテストセンター方式により実施いたします。テストセンター方式とは、市で設定する受験期間中に、全国の試験会場(テストセンター)の中から、お近くの会場を選んで受験できる試験です。

【第1次試験受験までの流れ(概要)】

日程・期間	受験者	桜川市
5/1(金) ～5/24(日)	専用サイトより試験申込及びメールアドレスの登録	登録状況の確認 (必要に応じて修正依頼)
5/27(水) 以降	ID・パスワードを使い、専用サイトより受験会場・日時を予約	第一次試験受験用 ID・パスワード、会場予約方法等をメールにより通知
	予約した会場で受験 ※写真付きの身分証明書が必要になります	
5/29(金) ～6/7(日)	予約した会場で受験 ※写真付きの身分証明書が必要になります	
6月中旬		全受験者に対して第一次試験結果通知
	試験結果の受領	

4 合否の発表(予定)

区分	発表時期	方法
第1次試験	令和8年6月中旬	採用管理システムによる通知及び市ホームページへの掲載
第2次試験	令和8年7月中旬	
第3次試験	令和8年8月中旬	

※ 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合にのみ必要に応じて成績順に採用を決定します。補欠合格者名簿は原則として令和8年9月30日まで有効ですが、名簿登録者が採用になるとは限りません。

5 試験結果の開示

試験結果について、口頭により以下のとおり開示します。

- ア 開示を請求できるもの 受験者本人に限る
 - イ 開示内容 試験得点・受験者数・合格最低点・倍率
 - ウ 開示期間 合格発表の日から1ヶ月間(平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)
 - エ 開示場所 桜川市役所(大和庁舎) 市長公室 職員課
- ※ 開示を希望する場合は、顔写真入りの身分証明書を持参のうえ、職員課へ直接お越しください。

6 給 与

給与は、職員の給与に関する条例規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合は、次のとおりになります。(令和 8 年 4 月現在、地域手当含む)

学 歴	大 学 卒	短 大	高 校
給料(基本給)月額	241,280 円	225,160 円	208,312 円

■大学卒業直後に民間企業で正社員として採用された場合の例(令和 8 年 4 月現在、地域手当含む)

民間企業における勤務期間	初任給
4年制大学卒業後、職務経験が 8 年ある場合(採用時年齢 30 歳)	263,744円
4年制大学卒業後、職務経験が 13 年ある場合(採用時年齢 35 歳)	268,424円
4年制大学卒業後、職務経験が 18 年ある場合(採用時年齢 40 歳)	286,208円

※ このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外手当、期末手当及び勤勉手当が支給されます。

7 受験申込方法

- (1) パブリックコネクト(職員採用情報サイト)からお申し込みください。
- (2) **受験申込が完了するとメールが届きます。メールが届かない場合はご連絡ください。**
- (3) 試験に関する連絡は、**パブリックコネクトのメッセージ機能を使用します**。登録したメールアドレスにも通知されますのでご確認ください。また、第一次試験では、テストセンターからのメールがございますので、「@cbt-s.com」からのメールを受信できるよう設定してください。

※メール不達により受験ができなかった場合、責任は一切負いません。

- (4) パブリックコネクトからお申し込みができない方は、下記までお問い合わせください。
- (5) 問合せ先 桜川市市長公室職員課

〒309-1293 茨城県桜川市羽田 1023

【電話番号】 0296-58-5111 (内線:1212)

【メール】 syokuin_s@city.sakuragawa.lg.jp